

福岡市産前・産後ヘルパー派遣事業のご案内



妊娠中や出産後、日中、家族などから家事や育児の支援を受けることが難しい家



- 福岡市内に住民票がある方
- 妊娠中または生後1年未満の赤ちゃんがいる方
- 日中、家族などから家事や育児の支援が受けられない方、3つ全て当てはまる方が利用できます。

どのくらい使えるの？いくらかかるんだろう…

妊娠中から生後1年未満まで。1回につき連続2時間以内、一日2回まで利用できます。

妊娠中：最大 **10** 回、**産後**：最大 **20** 回（第二子以降で出生時点で上の子が未就学の場合は最大 40 回）

多胎児（双子、三つ子等）の場合は、出産後に最大**60**回（うち**20**回は外出支援）まで



料金は、1回当たり **500 円** + ヘルパー派遣に必要となる**交通費（上限500円）** になります。

※生活保護世帯・市民税非課税世帯は 0 円+交通費実費相当額になります。

できること 食事準備・洗濯・掃除・買い物・宅配便送付・役所等の書類受け取り・布団干し・授乳沐浴の
介助・おむつ交換・きょうだい児の浴び相手・保護者同伴での赤ちゃんの外出・産後検診付添など



できないこと 特別な料理・大量の洗濯・ワックスがけ・草むしり・大量の買い物・現金の入出金・郵便投函・ペットの世話・ヘルパーが一人でお子さんの世話をする・爪切り・沐浴・冠婚葬祭の付添・通院付添・医療行為



ご利用までの流れ

①事前登録

利用したい事業所に直接連絡。
事業所がお宅を訪問するので、
登録申込書を事業所に渡します。
市から決定通知が送付されます

②利用申し込み

事前登録をした事業
所に連絡して、ヘル
パー派遣申し込み。

③ヘルパー利用

利用日当日、ヘルパーに下
記を提示してください。

●決定通知

- 母子健康手帳（妊娠中）
- 子ども医療紹（産後）

利用時間・場所

- 午前10時から午後5時まで
- 土日、祝日、お盆（13日から15日）年末年始（12月29日からよく1月3日）は除きます
- 産前・産後ヘルパーが派遣できる場所は、対象となる方の自宅のみです
※産後は、保護者と赤ちゃんが自宅にいる状態で支援を行います。赤ちゃんヘルパーだけの留守番などはできません。
※事業者の状況によっては、派遣の日時について、ご希望に添えない場合があります。

ご利用にあたっての注意点

●キャンセル・変更について

キャンセル・変更については、早めにurara までご連絡ください。

利用者の自己都合により生じたキャンセルについては、下記の通りキャンセル料金が発生します。

訪問日の前営業日 17 時以降に urara に連絡があった場合	2,100円
当日訪問出発前までにurara に連絡がなく、訪問してしまった場合	2,100円＋交通費実費相当額

●訪問先について

事前登録の際に urara が訪問したお宅にヘルパーを派遣いたします。お引越し等で訪問先が変更になる場合は、変更届を事業者にご提出ください。

市街に転出された場合は、本事業をご利用できません。

ヘルパーの利用に関するお問合せ先

一般社団法人 タクトナリ

TEL 092（400）3608

福岡市産前・産後ヘルパー派遣事業についてのお問い合わせ先 ※利用の申し込みは直接事業所へご連絡ください
福岡市こども未来局こども健やか部こども健やか課母子保健係 TEL 092-711-4065 FAX 092-733-5534